

屋根・電気工事等の点検商法トラブルに注意！！

～点検商法に関する相談が増えています～

点検商法とは「見積もり無料」「無料で点検します」などと訪問し、高額な工事や設備の購入を勧める手口です。

特に、電気工事、屋根修理、水回りの点検商法に関する相談件数が増加しており、悪質な業者は巧妙なトークで消費者に近づいて、本来消費者が望んでいない高額の工事を契約させています。

トラブルが発生している勧誘トークについては、

1 別会社から委託を受けた

例) ○○電力から委託を受けてご近所を回らせてもらっています。

2 無料点検

例) 瓦がずれているので点検する、床下がシロアリの巣になる。

3 今日だけの特別価格

例) あなたは特別に選ばれました、今なら値引きできます。

等があり、「クーリング・オフできない」と言い契約を取り消しさせないこともあるので、注意して下さい！！



警察からの防犯ポイント



- 知らない業者は家に入れない・点検させない
- その場で契約・サインをしない
- 家族や信頼できる業者に相談する
- 複数の業者から見積もりを取る
- クーリング・オフ制度を理解しておく



・・・相談先・・・
最寄り警察署の生活安全課

